

議会議案第7号

細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を
求めることに関する意見書の提出について

細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求めることに関し、
次のとおり意見書を提出する。

平成21年12月18日提出

提出者	鎌倉市議会議員	長	嶋	竜	弘
賛成者	同	上	千		一
	同	上	安	川	健人
	同	上	中	澤	克之
	同	上	西	岡	幸子
	同	上	高	野	洋一
	同	上	渡	邊	昌一郎
	同	上	三	宅	真里
	同	上	早	稲田	夕季
	同	上	中	村	聡一郎

細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める ことに関する意見書

細菌性髄膜炎の日本での患者数は、毎年約1,000人に上ると推定されています。その約6割強がインフルエンザ菌b型（H i b =ヒブ）によるもの、約3割が肺炎球菌によるもので、この二つの起因菌によるものが全体の約9割を占めています。

細菌性髄膜炎は早期診断が大変難しい疾病です。治療には起因菌に有効な抗生物質を高容量投与しますが、近年、特にヒブの薬剤に対する耐性化が急速に進んでおり、適切な治療が難しくなっていることが指摘されています。

細菌性髄膜炎は非常に予後の悪い疾患であり、迅速な治療が施されても、ヒブの場合で3～5%、肺炎球菌の場合で10～15%の患児が死亡しています。生存した場合でも10～20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水頭症、難聴、脳性麻痺、精神遅滞等の後遺症を引き起こしています。

ヒブと肺炎球菌による細菌性髄膜炎はワクチン接種にて予防することができます。現在ヒブワクチンは133カ国で定期予防接種とされています。また、肺炎球菌についても肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）が世界93カ国で承認され、米国やオーストラリア等35カ国で定期予防接種されています。これらのワクチンを定期予防接種化した国々では発症率が大幅に減少しております。

日本では昨年12月に待望のヒブワクチンが導入されました。しかしながら任意接種で開始されたため、4回接種で約30,000円全額が保護者負担となり、経済的な理由で接種をちゅうちょすることも危惧され、一日も早い定期接種化が必要となっています。また、乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）はようやく承認され、審議を経て来春にも発売のめどがたちましたが、こちらも4回の接種が必要となり、ヒブと合わせると相当な額が保護者負担となり、接種に消極的になってしまいます。

早期発見が難しく、迅速な治療を施しても予後が悪く、さらに菌の薬剤耐性の高まりによる治療の困難化が指摘されている細菌性髄膜炎は、早期に定期予防接種化することが必要不可欠であります。

よって鎌倉市議会は政府と国会が下記2点を実施するよう強く要請するものであります。

- 1 速やかにヒブ重症感染症（髄膜炎、喉頭蓋炎、および敗血症）を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。
- 2 肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）についても、発売後速やかに定期接種

化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

鎌倉市議会